

## 令和6年度第10回原町区地域協議会合同会議 会議録

日 時：令和7年2月21日（金）13時30分～

場 所：南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

委 員：委員数15名

出席委員10名

|           |            |            |
|-----------|------------|------------|
| 会 長 平間 勝成 | 副会長 志賀 ゆかり | 委 員 逢坂 晃   |
| 委 員 小林 五月 | 委 員 前田 一男  | 委 員 田中 章広  |
| 委 員 中村 博之 | 委 員 鈴木 洋道  | 委 員 藤原 ヒロ子 |
| 委 員 長川 清隆 |            |            |

欠席委員 5名

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 委 員 半谷 眞知子 | 委 員 鈴木 香織 | 委 員 貝塚 大暉 |
| 委 員 坂下 悦子  | 委 員 鎌田 文代 |           |

説明者：

|          |            |
|----------|------------|
| 鹿島区地域振興課 | 課長 星 憲     |
|          | 係長 西 昇     |
| 下水道課     | 課長 石橋 和美   |
|          | 課長補佐 小椋 孝信 |
|          | 係長 深野 明伸   |

事務局：

|          |             |
|----------|-------------|
| 原町区地域振興課 | 課長 戸浪 誠     |
| 原町区地域振興課 | 課長補佐 館野 幸一郎 |

## 1 開会

○事務局 委員の過半数が出席のため、会議の成立を確認

## 2 会長あいさつ

## 3 議事

### (1) 会議録署名人の指名

逢坂晃委員、小林五月委員を指名

### (2) 書記の指名

原町区地域振興課 館野補佐を指名

### (3) 報告事項

鹿島区自治振興基金の活用について...【鹿島区地域振興課】資料1  
南相馬市公共下水道事業計画の変更(素案)に係るパブリックコメント  
手続の実施について...【下水道課】資料2

## 鹿島区自治振興基金の活用について

### ○鹿島区地域振興課

今回報告の鹿島区自治振興基金の活用については、去る1月28日に、鹿島区の第8回の地域協議会におきまして、活用内容について諮問をして妥当であるという答申を受けまして原町区の地域協議会に報告するものです。

資料1の1ページをご覧ください。新規事業として簡易舗装東106号線工事への鹿島区自治振興基金の充当について事業概要については、ご覧の通りです。

当事業につきましては、資料5の自治振興基金を活用する際の諸条件の中で、条件1の 1の自治区内に特色あるまち作りを推進して特に必要と認めるということによって該当することとなります。

この事業について若干説明が必要かと思しますので説明させていただきます。口頭で申し訳ございません。

こちらについては、合併前旧鹿島町時代から鹿島の南柚木地内にある競輪の場外車券場であるサテライト鹿島の誘致の際に平成8、9年ごろに地元との協議の中で、当時の鹿島町、それから運営管理する企業、それから地元行政区、この

場合南柚木行政区との間、三者で協議をしまして、当時の南柚木地内の環境整備、道路整備、防犯灯の設置などをサテライト鹿島の売上金から当時は売り上げの1%の額を町に交付するというので、お金が入ってきておりました。

その中から地元行政区の環境整備に使うということで覚書を取り交わしまして、平成10年から東106号線も含めて市道5路線と、防犯灯の設置等を覚書にまとめたところを整備する際に充てておりました。その後平成29年までその形で充当しており、平成30年でこの東106号線の整備以外については完了しています。

平成30年時この東106号線を整備するに当たり地域のほ場整備等々の関係があり、ほ場整備が終わってからということで若干工事がストップしていた状況になりました。売り上げ交付金を充てるところがその時点ではなかったということで、その時点で売り上げの0.5%の額を、工事が再開できるように環境が整うまで一旦鹿島区の自治振興基金に積み立てておいたものです。

今般ほ場整備なども終了したため、今回特殊な例ではありますが、令和7年度の活用ということで充当させていただくこととなりました。平成10年に取引交わした約束の中で、この今回の路線が最後の路線になりますので、充当は最初で最後という状況となります。

続きまして、中小企業融資利子補給金ということでこちらについては3区内では鹿島区のみ活用している市の事業で、令和5年度から自治振興基金から充当しているものです。

事前に令和4年度に鹿島区地域協議会に諮問しまして答申を受け充当していたもので、内容については記載の通りになっています。中小企業の経営発展と経営意欲の促進を図るということで事業概要にあります、鹿島区の街中の賑わいを維持するという必要性から、本事業についても充当するというものです。この2事業を今回活用するというので、鹿島区地域協議会に諮問し妥当であるという答申を受けたご報告になります。

#### ○小林委員

鹿島区地域協議会で答申して承認をいただいたということだが、まず1点確認したい。南柚木地内の市道が単価としてリーズナブルなのか。見積書を取って決めたのか、その辺りを教えて欲しい。

#### ○鹿島区地域振興課

土木課で積算システムによりまして公共単価を入れまして出てきた額となっております。

#### ○小林委員

土木課で見積もり取って決めたということは理解した。

#### ○田中委員

既に鹿島区の地域協議会で妥当と認められているという説明なので、特段それに我々原町区地域協議会で良い悪いと言うことではないが、一点補足説明してほしい。

自治振興基金という基金活用の条件として目的の部分が若干私個人としては、基金条例のどの条項を読んでも簡易舗装工事が適するというような情報が私としては感じるものが見当たらない。これは鹿島区にお住まいの方がここを簡易舗装すればこの区内の特色あるまち作りの推進に直結するという理由があるから、今回運用が認められるのが妥当だという結論に至ったのだと思う。

市当局側からも、これが最初で最後だとか、かつての鹿島町の時代の名残があるなど、いろいろ経緯があることを聞いたのでそれに抗うつつもりはないが、やはり実際合併後の南相馬市となってからの運用なのでこの中のこういった根拠で、この に適当、符号するというようなもう少し具体的な説明根拠が示されると、より南相馬市全域の市民が納得しやすいのかなと感じた。

報告事項でもあるし特段、市当局からの説明を求めるものではない。個人的にやっぱり大事な基金の運用なので、そういったところを明確に今後はできるようにした方がなお良いのではないかと思った。

#### ○鹿島区地域振興課

実は鹿島区地域協議会の中でも道路整備に基金を充てるのはどうなのかという質問がありました。確かに通常であれば道路整備は市の方で予算や財源を用意して対応するという形になるかと思います。先ほど口頭で説明させていただいた通り、売り上げの交付金の中から順調に工事をしていけば、基金に積み立てなくてもそのまま充てられたと思いますが当時の鹿島町時代のお約束を果たさなければならない状況がありまして、そのまま積み立てておかないと本来道路整備に使うものが全然違うところに逆に使われる可能性もありましたので、自治振興基金に一旦積み立てしたものです。

確かに、条例の規定にしっかりと特色あるまち作り推進とあるので、道路が推進となるのかということ正直難しいところではあります。特殊な例なので田中委員の御指摘の通り、将来に向けてこういった場合は整理をした上で対応していきます。

#### ○田中委員

特に鹿島の駅前や旧国道になるがメインとなる幹線道路の凹凸が多かった

りして、拡幅しないと今のモータリゼーションに合わないというような道路の幅の狭さが見受けられる。

例えば鹿島厚生病院のような鹿島区内の拠点となる大きな病院もあったり、業者もあったり人通りが決して少ないわけではないので、実はインフラ整備というのは鹿島区も、より拡充すべきではないかと思う。鹿島区在住の方の話を聞くと、まだ中心市街地でのインフラの不便があると聞いている。鹿島区内の特色あるまち作りとか、商工業の活性化にやはりこういった財源の確保、こういった場所に集中投下して都市環境を良くしていくのかというのは、今後も検討していただければと思う。事業主体が鹿島商工会でもあるし、せっかく今回その基金を活用して南柚木の簡易舗装もするのでそれをさらにうまく鹿島区内の商工業の活性化に少しでも繋げるような工夫も、これから試されていくのかと考えている。

#### ○鹿島区地域振興課

鹿島区の方に安心して住んでいただけるよう、鋭意努力してまいります。

#### ○鈴木 洋道委員

アスファルト舗装の厚さ 4 センチとなっているが、ここは車がそれほど通らないところなのか。

#### ○鹿島区地域振興課

毎日何十台何百台と通る市道ではないので、今回土木担当課 4 センチと決めたということです。

南相馬市公共下水道事業計画の変更(案)に関わるパブリックコメント手続きの実施について

#### ○下水道課

パブリックコメント手続きの基本情報になります。まず 1 案件目南相馬市公共下水道事業計画(案)について、既存計画の変更をするものです。以下記載の通りです。

資料 2 に基づきましてこちら概要の説明をさせていただきます。まず公共下水道事業計画について。公共下水道事業計画、こちら全体計画と事業計画の 2 本立てとなっておりますが、こちらにつきましては原町第 1 処理区が昭和 36 年、小高処理区が平成 3 年、鹿島処理区が平成 4 年にそれぞれ国による事業計画の認可を得て、公共下水道事業に着手してまいりました。主に市街地の水質

保全を図るものです。今回、現在の全体計画期間と事業計画の目標年次がいずれも令和7年3月31日となっていることから各目標年次の見直しなどを行うものです。

それでは全体計画とは何かというところですが、将来の地域の状況などに対応した長期的な下水道整備の実施計画であり、長期的な人口の増加、減少の見込みや財政収支の見込み等を考慮するとともに、総合的な見地から設定した計画区域を対象とするものです。市では、これまで全体計画の目標年次を概ね10年から15年後として設定してきている状況です。

続いて事業計画、下水道法事業認可とも呼ばれますけれども、こちらについては全体計画のうちでも人口密集地域や幹線管渠に近接している地域等で、下水道整備の優先順位が高く、5年から7年の間に整備可能な区域に受けるものです。なお、令和5年度末時点における公共下水道の整備状況は以下の通りとなっております。面整備率は3処理区とも80%を超えており、全体計画区域内の面整備は終期に近い状況となっております。

次に公共下水道事業計画（変更後）の概要についてご説明いたします。汚水量の今後の見通しを試算。目標年次の見直しに当たりましては、今後の人口推計を行った上で汚水量の見通しを試算する必要があります。そこでまず行政人口の推計を行っております。こちらにつきましては本計画の上位計画であります南相馬市第3次総合計画の人口推計値を採用しております。こちら少子高齢化、今後の政策等を考慮した推計のため採用したものです。

次に区域内人口の推計ですが、こちらにつきましては住民基本台帳人口を最新の国勢調査を元に行っております。令和2年の国勢調査の町別人口比率で配分して推計しております。

最後に計画汚水量の試算を行っております。汚水の発生形態別に以下のように分類いたしまして、個々の量を推計する方式を採用しております。試算の結果についてですが、かなり細かい表になるので本日は割愛をさせていただいておりますが、試算の結果といたしましては、人口の減少とともに水量も減少していく見通しとなっております。

続いて下水処理場における容量計算の実施。各処理区の下水処理場につきましては、現在の計画に基づき段階的に建設してきたところですが、今回、計画汚水量を更新することにより、改めて容量計算を行っております。容量計算の結果、原町第1下水処理場と鹿島浄化センターの施設規模は適正であることを確認しております。一方、小高浄化センターについては人口減少の影響が大きく、現有処理施設の規模が過大となっていることから、今後の状況を注視した上で、処理施設縮小の可否を検討していく必要があると考えております。

以上を踏まえまして目標年次の設定でございます。全体計画につきまして

は、令和２３年３月３１日に設定、１６年間の延伸です。事業計画としては令和１２年３月３１日に設定、５年間の延伸です。

設定理由についてです。全体計画については、これまでの経過や将来にわたり下水道施設の安全性を確保するため、今後は中長期的な視点で施設の改築更新を重点的に実施していくことなどを踏まえまして、目標年次を令和２３年３月３１日に設定しております。

事業計画につきましては、計画内容の実効性を維持するため５年後に設定することが一般的であり、目標年次を５年後の令和１２年３月３１日に設定したところです。

続いて計画区域の設定。こちらにつきましては、全体計画、事業計画とも既計画の通り変更なしといたしました。令和５年度末時点の面整備率は３処理区とも８０％を超えており、一定程度の整備が図られている状況です。

また、本市の公共下水道事業につきましては、平成１８年４月から公営企業会計を適用しており、独立採算性が求められる事業となっております。計画区域の拡大または縮小の判断に当たっては下水道整備を行うことによって、使用料収入が継続的に見込まれるかなどの視点も考慮の上、判断していく必要があると考えております。

したがいまして現在の経営状況や面整備率、計画期間内の人口推計等を踏まえ、全体計画区域および事業計画区域とも既計画区域の変更は行わないこととしたものです。下水道課の報告事項説明は以上になります。

#### ○小林委員

最近、下水道管が破裂してトラックが落ちて未だに引き上げられないという事故があった。南相馬市では下水道管の劣化度合いというのは調査をしているのか。

#### ○下水道課

埼玉県が管理する流域下水道の陥没事故であります。口径が４ｍ７５ｃｍの下水道管が破損して、陥没したのではないかとということで今報道されているところです。これに関しまして国では、緊急点検をなさということで対象が流域下水道施設で、直径２ｍ以上、１日の汚水処理量が３０万ｔ以上ということで通知があったのですが、こちらに関しては県内にも該当する場所がないということで南相馬市も緊急点検の対象にはなっていないところです。

ただ今回の事故は南相馬市としても、他人ごとではないと捉えておりまして自主的ではあるのですが現在、マンホールの管口からカメラを入れて目視点検等、今まさに始まったところです。南相馬市の古い管というのは原町区、昭和

30年代から敷設されているので、まずは原町の古い管渠でいわゆる幹線管渠、原町区の中でも太いと言われている最大で1mの管が入っていますが、1mから上流に登って行って70cmくらいまでの管、まずは点検しようということで始めているところです。今回の事故に踏まえなくても、週に1回程度は下水道管の埋設されている路線の路面パトロール等を随時行っておりまして、道路のへこみがないかとか、ひびが入っていないかとか、パトロールをしながら点検しているところです。

#### ○小林委員

埼玉県で起きたことは南相馬市も起きなければいいと思い質問した。それに越したことはないと思う。埼玉県の場合は二十何市が流しているため、とんでもない大きさの5m近くの管が入っているという報道を観てびっくりした。南相馬市は太くても1mということだが、経年劣化は必ずあると思う。ですからそこら辺を事前に察知して点検して修理するとかぜひお願いしたいと思う。

メインの管が入っているのは道路の下だと思う。例えば私は区長をやっているののうち下水道管が入っていないが、道路の陥没があると苦情が来るので、その度に土木課の方をお願いしている状況だ。

#### ○平間会長

下水道処理の容量計算の実施のところで、最後の方にある浄化センターについて、もう少し具体的に、縮小がどういう風に進んでないということや、人口だけの問題なのか、その辺り教えてほしい。

#### ○下水道課

小高区の施設の容量が大きいという部分についての経過についてご説明いたします。旧小高町時代に下水道整備開始、整備をしていく中で浄化センター、下水処理場の大きく2系統を予定し伸ばして増やしながら、系統を1系統2系統と作るのではなく、最初の早い段階で全て作るというような形で整備が行われてきた経過がございました。

震災等がなければ、ある程度その計算に見合った水量が入ってきて、下水道事業が成り立ったところかと思いますが、東日本大震災の事象があり、当初計画に見合う水が入ってこないということで、処理場の容量が大きくなっているというのが現状の経過です。今後につきまして、処理場の設備に関しましては、2系統あるものを1系統と直していくということに関しては、過大な投資ということになりますので、今後の動静を見ながら、1系統にできるような設備改修をしていくというところが、縮小という表現の一部になるかと考えてお

ります。

#### ○田中委員

小高区地域協議会の方々にいろいろお諮りすべきだと思うが、人口動態というのは非常に先行きが不透明、流動性が非常に高い区ですので、なかなか市当局側の方でも設備をどうするかというのは判断が難しいのだろう、ここ数年まだ続くのだろうと思っている。

かつて上下水道の何か民間の方も委員として構成した検討委員会というものに私も一度招集されたことがあって、もう10何年も前になるが地域に住むや有識者なども交えて、上下水道の今後のあり方や整備についていろいろ旧原町市時代に諮問してきた経緯があったと記憶している。

今は地域協議会があるからそこでもいいと思うが、ぜひ今後小高区の処理施設をどうしていくかということについても、インフラ整備をするかどうか、場合によっては規模縮小もあり得るという話なので、くれぐれも判断可否の判断をなさる前に地域の方々の生活事情ですとか、今後の状態も直接的なものを市民の区民の声を拾っていただいて、今後の整備計画に反映していただくそういったご努力をお願いしたいと思っている。

実際私は小高区に住んでいる人間ではないが小高に生まれた人間として、非常に難しい状況だというのは、市自分自身も感じているので、市の方をお願いしたいと思っている。

#### ○下水道課

人口がどうなるか、なかなか難しいところではあります。今回下水道の全体計画および事業計画というのはエリア的には現状のままにしておきますので、長期的な視点にはなるかと思いますが、その間に鹿島区もですが、将来的に下水道の区域をどうするかというのを検討していきたいと思っております。

#### ○小林委員

最後のページに公営企業会計を適用しており、独立採算性が求められる事業となっている。小高区の処理場の話から、人口密度に対してだいぶ大きい施設になると収益が悪くなるのではないかと。教えて欲しい。

#### ○下水道課

下水道事業企業会計ですが、一番重要なところ使用料収入で維持管理費が賄えているかどうかということが重要な視点と考えております。経営状況の分析なども随時行っておりまして、今のところ南相馬市の下水道使用料で維持管

理費については賄えている状況です。

したがって近い将来すぐに使用料を引き上げるとか、そういった試算は出てはいませんが、一方で今般の物価高騰の影響によりまして、薬品費ですとか、諸々維持管理費が増えてきている状況です。一番わかりやすいところで処理場の動力費電気料ですけれども、令和3年度決算で、事業全体で約6000万円かかっておりました。それが令和5年度決算におきましては約8000万円ということで、電気料だけで2000万円くらい上昇している状況です。そうした状況も今後注視しながら、使用料で維持管理費を賄えるかどうかにかんして重きをおきまして下水道事業を運営してまいりたいと考えております。

#### ○小林委員

下水道を使用している方からの使用料で運営しているということ、最近は薬品も電気も上がっているということで、それは上がっても今のところ何とか大丈夫ということがわかった。

#### ○逢坂委員

小高区は縮小する方向性で今考えているということで、縮小することによってね、どれだけの経費が削減されるのか、具体的に、示した方がわかりやすいかと思う。

#### ○下水道課

小高区の処理施設の縮小の検討につきましては先ほどもご質問ありましたけれども、地元住民の方の意見をよく聞いて、その際に現在既に最低限維持していくためにかかる費用の他に、老朽化に伴って施設の改築更新をしていくためにかかるだろう費用などもお示しして、下水道課の方で一方的に考えるのではなくいろいろな情報をお出しして、市民の方と一緒に考えていきたいと考えております。

#### ○前田委員

小高区の下水道の件は東京電力の賠償の対象になるのではないかと。

#### ○下水道課

東京電力の賠償につきましては実は既にもう受け入れを行っております。賠償金のメニューは大きく2種類あります。営業損害、逸失利益と呼ばれる賠償のメニューと、例えば放射線の測定の業務にかかる費用、本来原発事故がなければ支出がなかったであろう、いわゆる追加的費用と呼ばれる賠償のメニュー

があり、南相馬市では平成 24 年度から東京電力に対して賠償の請求を行っております。小高区につきましては、継続して逸失利益営業損害の部分については賠償の請求をしているところです。今後につきましても、原発事故前に戻るとは思っておりませんので、損害の部分については、東京電力に順次請求していくこととしております。

○議長

他に意見がなければ、報告事項 は以上にいたします。

( 4 ) その他

事務局より

今後の開催日程

5 閉会

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

逢坂 景

会議録署名人

小林 五月